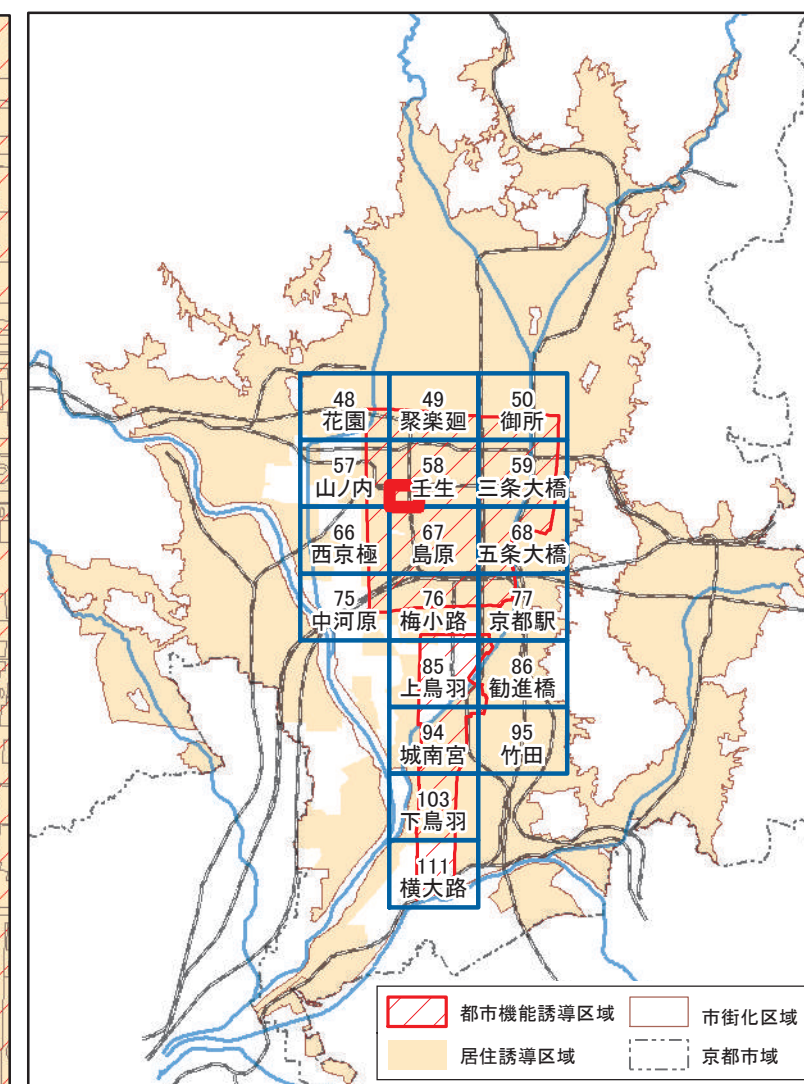
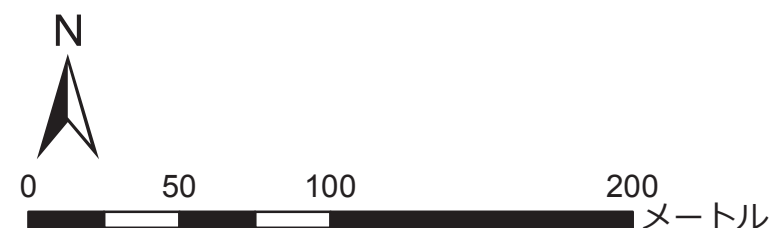


58 壬生 (7/9)



(注)

◆居住誘導区域について

居住誘導区域は「市街化区域の全域」のうち、

- ア 工業地域
イ 工業専用地域
ウ 土砂災害特別警戒区域
エ 急傾斜地崩壊危険区域

を除く全ての区域です。

ウ及びエの区域については、図示することが困難なため、表示していません。

ウの詳細は、京都府マルチハザード情報提供システムで、
エの詳細は、京都府京都土木事務所又は京都府乙訓土木
事務所で確認してください。

